

保護者の皆様（児童数配布）

猪名川町立猪名川小学校
校長 潮田 真知子

気象警報等発表時の措置について（要保存）

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育に格段のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、緊急性のある対応についてまとめましたのでご確認いただきますようお願いいたします。

記

【気象警報が発表された場合】

1 午前7時現在、「猪名川町」に、レベル3以上の大雨警報、河川氾濫警報、土砂災害警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報及びこれらの合併警報が発表されている場合（午前7時ちょうどに解除された場合も含む）

→ 臨時休校

・翌日の学習は、時間割通りとします。（各担任からの連絡はしません。）

2 児童が、登校後に上記の警報が発表された場合

→ 集団下校もしくは学校待機

- ・基本的に給食を食べて下校します。
- ・学校の判断（今後の気象情報及び校区の被害状況等）で安全確認し、地区担当教職員の引率のもと集団下校の措置をとります。
- ・鍵をもたず、家に入れない事情等の児童については、学校待機をさせます。担任が待機児童の保護者に連絡しますので、速やかに、迎えに来ていただけるようお願いいたします。

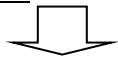
3 登校途中に警報が発表された場合

- ・各地区委員が登校途中や集合場所で下校をさせてください。
- ・教職員は校区内を安全巡回します。
- ・登校してきた児童については学校で待機します。学校で待機児童の保護者に連絡し、できるだけ速やかに、学校に迎えに来ていただきます。

- 1の場合、メール配信をしませんので、各家庭において情報確認をお願いします。
- 2・3の場合は、学校からメール配信にて対応をお知らせします。
- 混乱をさけるため、学校やチーム猪名小役員への問合せは、ご遠慮ください。

【強い地震が発生した場合】

- 1 児童が、登校前に「猪名川町」に、「震度5弱以上」の地震が発生した場合



臨時休校

- ・震度5弱未満の場合は、通学路や校区の状況を見ながら、学校長が「授業開始時刻を遅らせる」「臨時休校する」等の判断をします。

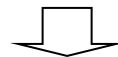
- 2 児童が、登校後に「猪名川町」に、「震度5弱以上」の地震が発生した場合



学校待機もしくは集団下校・保護者への引き渡し

- ・児童の安全確保を最優先し、安全な場所に避難させます。
- ・通学路や校区の被害状況を点検後、校長が、「学校待機継続」「一斉下校」「保護者への引き渡し」等の判断をします。

- 3 登下校中に大きな揺れを感じた場合



安全な場所へ避難

次のように児童に指導しています

- ・危険物が落ちてこない、倒れてこない場所に避難し身を伏せる。
- ・揺れがおさまったら、学校または自宅へ向かう（戻る）。
- ・近くに大人がいる場合、その指示をもとに、安全の確保をする。

【熱中症特別警戒アラートが発表された場合】

- 1 前日の午後2時頃、暑さ指数(WBGT)が県下19か所全てにおいて35以上と発表されたとき、「臨時休校」とします。留守家庭児童育成室(放課後児童クラブ)も、臨時閉室とします。

【熱中症警戒アラートが発表された場合】

- 1 前日の午後5時か当日の午前5時頃、観測地点(三田)の暑さ指数(WBGT)が33以上と発表されたとき、屋外等や涼しい場所以外での活動を禁止します。
- 2 観測地点(三田)の暑さ指数(WBGT)が33未満のとき、学校で計測した暑さ指数(WBGT)が31以上の場合は、原則屋外等や涼しい場所以外での活動を中止します。

〈熱中症への細心の注意と的確な対応〉

- ① 学校ごとに暑さ指数(WBGT)の計測と周知徹底を行います。
- ② 熱中症を引き起こさないために、こまめな休憩と水分補給、塩分補給、涼しい場所への避難に努めます。
- ③ 熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、学校HPやスクリレによる一斉メール配信を行います。

【J アラート(全国瞬時警報システム)等を通じた緊急情報発信時の対応について】

	兵庫県に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」の発信	その後の対応
児童が 在宅中	自宅待機	・10時までに【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信された場合は登校（※給食あり） ・10時までに【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信されない場合は臨時休校
児童が 登下校中	安全な場所で待機 【参考例】参照	・【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信されるまでは安全な場所で待機【建物の中に避難する、物陰に身を隠す、地面に伏せて頭部を守る】 ・【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信されたら登下校
児童が 在校中	学校待機 【参考例】参照	・【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信されるまでは校内の安全な場所で待機 ・【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信された場合、授業を再開、場合によっては下校

※テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努め、安全の確保等について確認してください。

※不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察・消防署などに連絡してください。

※弾道ミサイル落下時の行動等について、国民保護ポータルサイト(<http://kokuminhogo.go.jp>)もご参照ください。

【参考例】＜ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき避難行動＞

活動場所の別	とるべき避難行動の例
屋外にいる場合	・近くのできるだけ建物の中、又は地下などに避難する。 ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にいる場合	・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

★このお知らせは各家庭で、「掲示するなどして保存」をお願いします。